

食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

○化学物質—動物用医薬品

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、畜産で使用される抗生物質による影響に関する FAQ を公表

公表日：2016年1月21日 情報源：ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)

<http://www.bfr.bund.de/cm/343/fragen-und-antworten-zu-den-auswirkungen-des-antibiotika-einsatzes-in-der-nutzierhaltung.pdf>

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は1月21日、畜産で使用される抗生物質による影響に関する FAQ を公表した。(なお、抗菌性物質に対する日本のリスク管理措置は、「○関連情報(国内)」欄に記載した農林水産省のホームページの「家畜に使用する抗菌性物質について」参照。)

Q1: 抗生物質とは？畜産における使用目的は？

A: 抗生物質は、細菌感染対策として使用される。家畜を狭い場所で多頭飼育する場合、病原体は集団の中で素早く拡散し、大きな損失となる。獣医師は、このような疾病家畜を治療し、苦痛、死亡を防ぐために、抗生物質を投与する。家畜を集団で飼育している場合は、患畜から健康な家畜への感染を予防するため、その集団の全ての家畜に投与するのが一般的である。

Q2: 動物用医薬品として使用されるのと同じ抗生物質が、ヒト用医薬品としても使用されているのか？

A: 多くの抗生物質が、ヒト及び動物用医薬品として使用されている。そのため、ヒト治療薬及び動物用治療薬として特に重要な抗生物質のリストが、2007年の重要な抗菌性物質に関する FAO/WHO/OIE 合同専門家会合で作成されている。

Q3: 薬剤耐性とは？

A: 細菌が一部の抗生物質に対して感受性を示さない状態を薬剤耐性と言う。つまり、以前は細菌の生育を抑制または阻害した物質が存在しても、その細菌の生育に影響を受けないか、受けても不十分なレベルに留まってしまう状態。細菌は、抗生物質に対して感受性を無くす(耐性を獲得する)ために、様々な機構を発達させている。

耐性菌による感染症は、治療がより困難であることから、長引いて重篤化する可能性もある。

(食品の安全性に関する用語集(第5版)の説明を「○関連情報(国内)」欄に記載。)

Q4: 畜産における抗生物質の使用は、耐性菌の拡散にどう影響するか？

A: 家畜に抗生物質を使用することは、薬剤耐性の出現、特に耐性菌の拡散の原因となると考えられる。研究によれば、畜舎から検出された病原菌がフードチェーンを通して移行し、汚染肉を介して一般家庭に入り込む可能性がある。しかし、畜産で使用される抗生物質が、ヒトにおける耐性拡大にどの程度影響するかに関する十分な分析はない。

Q5: 畜産における薬剤耐性低減のための対策は、効果をあげているのか？

A: 多くの畜産農家・獣医師が、自らの責任で使用低減への努力をしてきた。その結果、獣医師への抗菌性物質の供給量は減少した。ドイツ連邦医薬品法の改正(16条改正)により、2014年4月から、一定規模以上の畜産農家は、抗生物質の使用の詳細を報告することが義務付けられ、抗生物質の使用量が多い事業主は、低減措置を取らなければならない。

Q6: 消費者は、食品中の耐性菌からどのように身を守ることが可能か？

A: 基本的に、サルモネラ属菌やカンピロバクターなどの他の病原菌対策と変わらない。運送、保存及び調理における衛生対策が、薬剤耐性菌対策となる。生肉は、70℃以上で最低2分間加熱してから喫食すること。

Q7:MRLとは？

A:最大残留基準値(MRL)とは、ある物質について、食品中の残留を許容される量である。この量は、消費者に対する健康リスクはもたらさないと考えられる。

ドイツでは、各州の食品モニタリング当局が、MRL 遵守を調べている。MRL を超過した食品の販売は認められない。

Q8:オーガニック食品にも抗生物質は残留するのか？

A:基本的に、有機畜産の家畜にも抗生物質が投与されることがある。そして、EU 規則や、様々な有機農業団体の規定が適用される。現時点で、有機畜産における抗生物質の使用に関しては、信頼できる統計はない。

○関連情報 (海外)

・重要な抗菌性物質に関するFAO/WHO/OIE 合同専門家会合報告書

<ftp://ftp.fao.org/docrep/fao/010/i0204e/i0204e00.pdf>

・ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR)、農業分野における抗生物質の使用が減少傾向にある旨を公表

http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2015/32/use_of_antibiotics_in_agriculture_decreasing_antibiotics_resistance_stagnating-195498.html

・欧州疾病予防管理センター(ECDC)、欧州における薬剤耐性サーベイランス 2014 年報告書を公表 (2015. 11.16)

http://ecdc.europa.eu/en/publications/_layouts/forms/Publication_DispForm.aspx?List=4f55ad51-4aed-4d32-b960-af70113dbb90&ID=1400

○関連情報 (国内)

・農林水産省 消費安全局、家畜に使用する抗菌性物質について

<http://www.maff.go.jp/j/syuan/tikusui/yakuza/koukinzai.html>

「家畜に使用する抗菌性物質について」⇒「リスク管理措置の概要」⇒「詳細版 農林水産省のリスク管理措置」

・食品安全委員会の研究・調査事業

家畜とヒトの間における薬剤耐性菌の循環に関する分子疫学および時空間比較ゲノム解析(研究)

http://www.fsc.go.jp/chousa/kenkyu/kenkyu_ichiran.html

畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査

http://www.fsc.go.jp/chousa/sougouchousa/chousa_kadai.html

・食品の安全性に関する用語集(第5版) 食品安全委員会

http://www.fsc.go.jp/yougoshu/yougoshu_fsc_5_201504.pdf(35 頁)

(薬剤耐性)

「薬剤等(化学療法剤、抗生物質、合成抗菌剤、消毒剤等)に対して、感受性を示さない(薬剤が効かない)性質のことを一般に「薬剤耐性」という。これに対して、薬剤等に感受性を示す(薬剤が効く)性質のことを「薬剤感受性」という。

特に、細菌が抗生物質及び合成抗菌剤に対して、変異又は薬剤耐性因子(細菌に薬剤耐性の形質を付与する薬剤耐性プラスミド等)によって薬剤耐性形質を獲得したものを薬剤耐性菌といい、このような性質を有する細菌として、バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)等が知られている。)

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fscii/>) をご覧下さい。